

Topic 4 認知症患者と触れ合う
～認知症キッズサポーター養成講座



6月12日、桜山小学校で4年生の児童25名を対象に認知症キッズサポーター養成講座が開催されました。認知症キッズサポーターとは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して手助けをする子どもたちのサポーターのことで、今回の養成講座は総合的な学習の時間に市地域包括支援センターの出前講座というかたちで開催されました。当日は、市内在住の認知症患者の方も出席し、交流を楽しみながら認知症に対する理解を深めました。

Topic 3 小学生力士の好取組に大声援
～第29回黒潮すもう大会



黒潮すもう大会が6月8日、駒場公園相撲場で行われ、市内各小学校から3年生以上の代表児童143名が参加しました。子どもたちは、相撲教室で学んだ礼儀作法で堂々と土俵に登場し、熱戦を展開。好取組の連続に、観客席からは大声援が巻き起こりました。団体戦は桜山小学校が優勝。優勝した桜山小学校には、本市出身で大相撲立行司第36代木村庄之助の山崎敏廣さんが寄贈した軍配のレプリカと直筆の盾が贈られました。各部門での優勝は次のとおりです(敬省略)。
【団体】桜山小学校【個人】3年女子=辻妃夏(桜山小)、3年男子=深野木蒼英(枕崎小)、4年女子=上園夢七(桜山小)、4年男子=濱村拍虎(枕崎小)、5年女子=中川路方緑(桜山小)、5年男子=森田緑旺(別府小)、6年女子=俵積田くるみ(別府小)、6年男子=木原健心(立神小)

Topic 1 別府小学校創立140周年記念式典



別府小学校創立140周年記念式典が6月2日、別府小学校体育館で開催され、全校児童や来賓、保護者、地域住民が参加しました。オープニングアトラクションとして、6年生の児童がソーラン節とオリジナルの「勝男武士」を披露し、会場を盛り上げました。児童代表あいさつでは、中村心美さん(6年)が「別府小学校で過ごす1日1日を大切に、多くのことを学んで、社会の役に立つ人になるために努力していくことで別府小学校に恩返しをしたい」と述べました。その後、記念講演として前田祝成市長が「このまの今 このまの未来」と題した講演を行い、前田市長はイソップ童話の「北風と太陽」の話に例え、「一人一人がこの学校の太陽になってほしい。自分の行動が太陽のように良い影響を及ぼして周りの人の行動を変えることで、このまちは良いまちになる」と話しました。

Topic 2 土砂災害を想定し防災訓練を実施



6月2日、土砂災害等に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図ることなどを目的として土砂災害・全国防災訓練が行われ、関係者約300名が参加しました。今回の訓練は、梅雨前線による集中豪雨が発生したという想定で行われ、市や消防本部・消防署、警察署、要配慮者利用施設(南公園、妙見の里、ピースフル立神)の間での情報伝達訓練や要配慮者利用施設内での避難誘導訓練が行われました。各施設では、避難勧告が発令された際の利用者の支援などについて確認が行われました。

青少年の飲酒・喫煙防止にご協力を

青少年育成センター情報

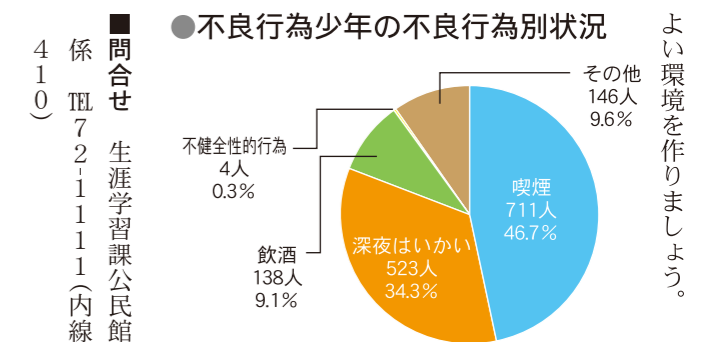
青少年の飲酒や喫煙は、成長期における身体に悪影響を及ぼすだけでなく、飲酒や喫煙が常習化すると、法律を破っても問題ないとの意識が芽生え、非行・犯罪につながるおそれがあります。下のグラフは平成30年の県内の不良行為少年の不良行為別状況をまとめたもので、「喫煙」と「飲酒」を

合わせると55・8%となり、半数以上を占めています。(資料)県警察本部「平成30年少年白書(より)」

■社会全体で取り組みを
保護者や地域の皆さんへ
未成年と知りながら安易な気持ちで喫煙・飲酒をすすめてはいけません。

■子どもたちに良い環境を
市青少年育成センターでは、社会教育指導員2名が月に3回程度、市内の各小学校周囲の巡回活動を行っています。その際、公園等も巡回していますが、タバコの吸い殻や空き缶等のごみが目立ちます。大人が子どもたちにより

・声かけ運動や巡回活動など地域で取り組みましょう。
・販売業者の皆さんへ
・相手が未成年と疑われる場合は、身分証明書などの提示を求めるなど、年齢確認の徹底をお願いします。



市役所の人事異動

市立病院
異動(6月1日付)
一般職
薬剤師(新規採用) 中崎理恵

事業者の皆様! 準備はお済みですか?
2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。
仕入税額控除の方式が変わります!

標準税率 10% と、
●飲食料品(酒類・外食を除く)
●新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)
に係る軽減税率 8% について

帳簿・請求書・レシート等の記載を
複数税率に対応させる必要があります。

CHECK 全ての事業者の方に関係があります!

飲食料品等の販売がない場合でも、
例えば、飲食料品等の仕入があれば、
帳簿上、軽減税率対象であることを明記
する必要があります。

詳しくはこちら 軽減税率 国税庁

レジや受発注・請求書管理システムの
導入・改修が必要となる場合があります。

CHECK 軽減税率対策補助金が拡充されました!

中小企業・小規模事業者等の方向に
複数税率対応レジの導入等を支援
します。ぜひご利用ください。

詳しくはこちら 軽減税率対策補助金 税務

制度についてのお問い合わせ
●消費税軽減税率電話相談センター (フリーダイヤル) ☎ 0120-205-553
受付時間は平日午前9時から午後5時まで。
*ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ
●軽減税率対策補助金事務局 (フリーダイヤル) ☎ 0120-398-111
受付時間は平日午前9時から午後5時まで。